

令和7年度

太田市立太田中学校入学者選抜実施要項

太田市教育委員会

目 次

1	応募資格	1
2	募集定員	1
3	出願手続	1
4	県外からの出願	2
5	選抜検査	2
6	選抜方法	3
7	合格者の発表	3
8	入学予定者の手続	3
9	選抜等日程	4
10	各様式の取扱い	4
11	その他	4

様式等

(様式1-1)	「入学願書」	5
(様式1-2)	「受検票」	6
(様式2)	「志願理由書」	8
(様式3)	「納入通知書」	9
(様式4)	「調査書」	10
(別記)	「調査書の作成について」	11
(様式5)	「太田市立太田中学校出願承認申請書」	13
(様式6)	「選抜結果通知書」	14
(様式7)	「入学予定者証明書」	15
(様式8)	「合格通知書」	16
(様式9)	「入学辞退届」	17
(別表)	「募集・選抜方法等一覧」	18
	「令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜日程」	19

令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜実施要項

太田市立太田中学校（以下「太田中学校」という。）の令和7年度入学者選抜は、この要項によって実施する。

なお、感染症等に関わる追検査を実施する場合には、志願者等に別途通知するとともに、太田中学校のWebページ等で周知する。

1 応募資格

次の（１）、（２）のいずれにも該当する者とする。ただし、他の国公立学校へ出願している者は応募資格がないものとする。

（１）次のいずれかに該当する者

- ア 令和7年3月に、小学校もしくは特別支援学校小学部を卒業見込みの者、または義務教育学校前期課程（以下、「小学校」という。）を修了見込みの者
- イ 最終学校が外国に所在する学校（現地校）であり、令和7年4月に、中学校の第1学年への入学対象となる者

（２）保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）とともに群馬県内に居住する者（入学日までに、保護者とともに県内に居住することが確実な者を含む。）

2 募集定員

募集定員については、男子51名、女子51名、計102名とする。

3 出願手続

（１）志願者は、「入学願書」（様式1-1、5ページ）、「受検票」（様式1-2、6・7ページ）及び「志願理由書」（様式2、8ページ）を在籍する小学校長（以下「小学校長」という。）を經由して、太田中学校長に提出する。

なお、「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和6年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。）を貼付する。

また、受検料として、2,200円を現金で納入する。その際に「納入通知書」（様式3、9ページ）を提出する。「納入通知書」の住所、氏名欄は、あらかじめ記入しておく。

（２）小学校長は、当該志願者の「調査書」（様式4、10ページ）を太田中学校長に提出する。

なお、調査書の作成に当たっては、「調査書の作成について」（別記、11・12ページ）を参照する。

また、応募資格（１）のイに該当する者にあつては、「調査書に代わる資料（成績等を含むもの）」の提出をもって代えることができる。

（３）入学願書等受付は、令和7年1月15日（水）、16日（木）に太田中学校で行う。受付時間は、午前9時～午後4時とする。

なお、出願に当たっては、「入学願書」、「志願理由書」及び「調査書」をそれぞれの小学校で一括して出願する。ただし、志願者が1名の学校にあつてはこの限りではない。

（４）太田中学校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」（様式1-2、6・7ページ）を交付する。

(5) 志願先の変更は認めない。

(6) いったん受領した出願書類及び受検料は返還しない。

4 県外からの出願

(1) 県外居住者で、一家転住等の特別な事情により、入学日までに保護者とともに県内に居住することが確実な者（1 応募資格（1）のイに該当する者を含む。）が出願する場合には、出願に先だって、太田中学校長の承認を得なければならない。

(2) 志願者は、その事由を証明する資料を添えた「太田市立太田中学校出願承認申請書」（様式5、13ページ）を、小学校長を経由して太田中学校長に提出しなければならない。提出期間は令和6年11月5日（火）から令和6年12月12日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後4時までとする。

(3) 太田中学校長は、事由を証明する資料を添えた「太田市立太田中学校出願承認申請書」が提出された場合には、その可否について速やかに小学校長を経由して当該者に通知する。
なお、通知書の様式は特に定めていない。

(4) 事由を証明する資料については、次のうちいずれか一つとする。

ア 入学日までに新築した住宅に一家転住する場合は、建築許可に関する書類の写し

イ 入学日までに賃貸住宅等に一家転住する場合は、賃貸契約を証明する書類の写し

ウ 入学日までに保護者の転勤が明らかで、転居先が未定の場合については、保護者の所属長の転勤証明書（写しも可）

エ その他、やむを得ない事情がある場合は、その事由を証明するもの

(5) 太田中学校長から出願を承認された志願者は、「3 出願手続」（1ページ～）に従って出願する。

5 選抜検査

(1) 適性検査等

受検生は適性検査Ⅰ、作文、面接（「（別表）募集・選抜方法等一覧」（18ページ））を受けなければならない。

なお、適性検査等の内容は次のとおりとする。

ア 適性検査Ⅰ

問題解決能力、思考力、判断力等の多様な能力をみる。

イ 作文

自分の考えや意見をまとめて表現する力をみる。

ウ 面接

集団の中で、自分の思いや考えを述べる力をみる。

(2) 検査会場

検査会場は、太田中学校とする。

(3) 検査日程

実施日 令和7年1月25日(土)

時間	8:10 ～9:00	9:05 ～9:20	9:30 ～10:15	10:35 ～11:20	11:45 ～13:15
検査等	受付	諸連絡	適性検査Ⅰ	作文	面接

(4) 携帯品

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履きとする。

なお、計算・通信機能等のついた時計(スマートウォッチ)やスマートフォン・携帯電話の持ち込みは認めない。その他の携帯品については、必要に応じて太田中学校長が定める。

(5) 配慮事項

検査を受けるに当たり、病気等の事情により特別の配慮を必要とする場合、保護者は、必ず事前に小学校長を通して、太田中学校長に相談する。

6 選抜方法

(1) 太田中学校長は、小学校長から提出された調査書、適性検査Ⅰ、作文及び面接の結果を総合して、選抜を行うものとする。

(2) 太田中学校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教員をもって選抜委員会を組織し、厳正を期するものとする。

7 合格者の発表

太田中学校長は、合格者の受検番号を令和7年2月3日(月)午前10時にWebページ上で発表するほか、午後1時に校内での掲示により発表する。

また、小学校長あてに「選抜結果通知書」(様式6、14ページ)を送付する。

8 入学予定者の手続

(1) 合格者の保護者は、令和7年2月3日(月)、2月4日(火)に太田中学校長から「入学予定者証明書」(様式7、15ページ)及び「合格通知書」(様式8、16ページ)の交付を受ける。受付時間は、2月3日(月)は、午後1時～午後4時、2月4日(火)は、午前9時～午後4時とする。

(2) 「入学予定者証明書」の交付を受けた保護者は、「入学予定者証明書」を添えて、太田中学校に入学する旨を、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会に令和7年2月7日(金)までに届け出なければならない。

なお、市町村教育委員会から別途指示がある場合は、それに従う。

(3) 入学予定者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により、入学を辞退しようとする場合は、速やかに「入学辞退届」(様式9、17ページ)を、小学校長を経由して、太田中学校長に提出しなければならない。

9 選抜等日程

事 項	期 間	備 考
太田市立太田中学校 出願承認申請書の提出	令和6年11月5日（火）～ 令和6年12月12日（木）	県外居住者が、一家転住等の特別な事情により出願する場合のみに必要である。 前記4による。
入学願書等受付	令和7年1月15日（水） 令和7年1月16日（木）	両日とも、午前9時～午後4時
選抜検査	令和7年1月25日（土）	前記5による。
合格者発表	令和7年2月3日（月）	合格者発表 ・合格者の受検番号を午前10時にWebページ上で発表し、午後1時に校内に掲示する。 ・「選抜結果通知書」を小学校長あてに送付する。
入学予定者証明書及び合格通知書の交付	令和7年2月3日（月） 令和7年2月4日（火）	3日（月）は、午後1時～午後4時 4日（火）は、午前9時～午後4時

10 各様式の取扱い

（1）「入学願書」（様式1-1及び様式1-2）

志願者のいる小学校には、令和6年10月下旬を目途に、市町村教育委員会を通して配布する。
また、県立学校の小学部、並びに県内の国立大学法人附属小学校及び特別支援学校の小学部には、希望に応じて直接配布する。

志願者は、配布された所定の「入学願書」用紙を使用し、提出書類を作成する。

（2）その他の様式

志願者及び小学校長は、要項の所定のページのコピー、または太田市のWebページ（分類ですが「子育て・教育」＞「教育」＞「入園・入学」＞「令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜」）からのダウンロード等により、提出書類を作成する。

11 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に太田市教育委員会教育長が定める。

※ 番

令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜

入学願書

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

私は、太田市立太田中学校への入学を志願いたします。

写真
(縦4cm×横3cm)

正面上半身脱帽
令和6年10月1日以降に
撮影したもの
カラー、白黒いずれも可
裏面に志願者氏名を記入

志願者	ふりがな氏名	(平成 年 月 日生)
	現住所	〒
	在籍学校名	
保護者	氏名	
	現住所	〒 電話 () -

太田市立太田中学校入学志願者の受検料については、現金で納入してください。
なお、いったん受領した受検料は返還しません。

(様式1-2表)

入
学
願
書

ミ
シ
ン
目

令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜 受 検 票	
受検番号	※
ふりがな 氏 名	
太田市立太田中学校	
校 印	
<p>○ 太田市立太田中学校校印のないものは無効とする。 ○ 受検の際に必ず持参する。 ○ 入学予定者証明書等の受領の際にも必要となるので、受検後も大切に保管する。</p>	

写 真
(縦4 cm×横3 cm)
正面上半身脱帽
令和6年10月1日以降に
撮影したもの
カラー、白黒いずれも可
裏面に志願者氏名を記入

見本

(記入上の注意)

- 1 志願者は、「入学願書」及び「受検票」の※印欄以外について、黒のボールペン又は黒の万年筆を使用し、すべて記入する。ただし、保護者欄については、保護者が記入する。誤記等の訂正をする際は、2本線を引いて訂正し、保護者の印を押印する。
- 2 志願者の現住所欄は、本県居住者は郡・市から記入する。
- 3 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、保護者の現住所欄に「志願者の欄に同じ」と記入する。(ゴム印可)
- 4 電話番号については、日中連絡のとれる番号を記入する。
- 5 「入学願書」と「受検票」は切り離さないで出願する。

令和7年度太田市立太田中学校
入学者選抜日程等

○ 検査日程等

1月25日 (土)	受付	8:10～ 9:00
	諸連絡	9:05～ 9:20
	適性検査Ⅰ	9:30～10:15
	作文	10:35～11:20
	面接	11:45～13:15

○ 携帯品

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、上履きとする。

なお、計算・通信機能等のついた時計（スマートウォッチ）や携帯電話・スマートフォン等の持ち込みは認めない。

その他の携帯品については、必要に応じて太田中学校長が定める。

(様式3)

納入通知書 (領収書 控)

住所 _____

氏名 _____ 様

金 2,200 円也

ただし、太田市立太田中学校受検料として

上記の金額を領収いたしました。

太田市会計管理者

太田市教育委員会

領収日付印

..... 割印

納入通知書 (領収書)

住所 _____

氏名 _____ 様

金 2,200 円也

ただし、太田市立太田中学校受検料として

上記の金額を領収いたしました。

太田市会計管理者

太田市教育委員会

領収日付印

1 学籍の記録												
ふりがな					性別							
氏名	(平成 年 月 日生)				現住所							
2 各教科の学習の記録						3 総合的な学習の時間の記録						
教科	観点別学習状況				評定		5年		6年			
	観点				5年	6年	5年	6年				
国語	知識・技能						学習活動					
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
社会	知識・技能						観点					
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
算数	知識・技能						評価					
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
理科	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
音楽	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
図画工作	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
家庭	知識・技能						4 特別活動の記録					
	思考・判断・表現						内容	観点	5年	6年		
	主体的に学習に取り組む態度						学級活動					
体育	知識・技能						児童会活動					
	思考・判断・表現						クラブ活動					
	主体的に学習に取り組む態度						学校行事					
外国語	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
5 行動の記録						6 出欠の記録						
項目		5年	6年	項目		5年	6年	学年	欠席日数	遅刻日数	早退日数	主な欠席理由
基本的な生活習慣				思いやり・協力				5年	日	日	日	
健康・体力の向上				生命尊重・自然愛護				6年	日	日	日	
自主・自律				勤労・奉仕								
責任感				公正・公平								
創意工夫				公共心・公德心								
7 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録												

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

学校名

校長氏名

職印

(別記)

調査書の作成について

調査書の作成に当たっては、小学校長は所属職員をもって、調査書作成委員会を組織し、その審議を経て、特に厳正を期するものとする。

第1 作成に当たっての注意

- 1 鮮明に記入する。なお、必要に応じてゴム印、コンピュータ等を用いてもよい。
- 2 数字はすべて算用数字を用いる。ただし、現住所については、漢数字を用いてもよい。
- 3 誤記を訂正する際は、2本線を引いて訂正し、小学校長の印（私印）を押印する。
- 4 提出する調査書は、原本を複写したものに、小学校長の職印を押印したものでよい。
- 5 児童氏名の表記は、入学願書の文字と一致するようにする。

第2 様式

太田市教育委員会の定める様式（様式4、10ページ）で作成する。なお、太田市教育委員会で用意した用紙のコピーや、太田市のWebページ（分類できがす>「子育て・教育」>「教育」>「入園・入学」>「令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜」）からのダウンロードなどによる。また、様式を踏まえれば、コンピュータ等により用紙を作成してもよい。

第3 記入上の注意

記載事項、記載要領等は、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。

- 1 「受検番号」の欄
空欄とする。
- 2 「1 学籍の記録」の欄
 - (1) 性別は、該当する性別を記入する。
 - (2) 現住所については、本県居住者は郡・市から記入する。
- 3 「2 各教科の学習の記録」の欄
 - (1) 第5学年の観点別学習状況及び評定の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の観点別学習状況及び評定の欄は、12月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。その際、観点別学習状況の欄はA、B、Cのいずれかを、評定の欄は3、2、1のいずれかを記入する。
- 4 「3 総合的な学習の時間の記録」の欄
 - (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の欄は、12月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。
- 5 「4 特別活動の記録」の欄
 - (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - (2) 第6学年の欄は、12月末までの特別活動における児童の活動について、各内容ごとにその評価の観点に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。

6 「5 行動の記録」の欄

- (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
- (2) 第6学年の欄は、12月末までの児童の行動について、各項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当する項目の欄に○を記入する。

7 「6 出欠の記録」の欄

- (1) 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
- (2) 第6学年の欄は、12月末までのものを記入する。
- (3) 主な欠席理由の欄は、欠席がある場合について記入する。なお、欠席がない場合は、「なし」または、斜線とする。
- (4) 遅刻早退は、その日数を記入する。

8 「7 総合所見及び指導上参考となる諸事項の記録」の欄

次のうち、特記すべき事項等があれば記入する。

- 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
- 特別活動に関する事実及び所見
- 行動に関する所見
- 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等について、指導上参考となる諸事項
- 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

(様式5)

太田市立太田中学校出願承認申請書

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

志願者	現住所	〒		
	氏名	(平成 年 月 日生)		
保護者	現住所	〒		
	氏名			
	志願者との続柄		連絡先電話番号	
転居先住所	〒			

下記事由により太田市立太田中学校に出願したいので、御承認くださるようお願いします。

記

1 事由 (具体的に記入する。)

2 事由を証明する添付書類名

.....
上記の事由に相違なく、令和7年度入学者選抜における入学志願に当たっては、貴校以外の国公立学校に出願しないことを証明します。

令和 年 月 日

(学校名)

校長 氏 名

職 印

(様式6)

選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

校長 様

太田市立太田中学校長 氏 名

職 印

貴校から太田市立太田中学校入学者選抜を受検した者について、
合否を下記のとおり決定したのでお知らせします。

記

No.	受検番号	受 検 者 氏 名	合 否

(様式7)

入学予定者証明書

下記の児童は、令和7年度 太田市立太田中学校入学予定者であることを証明します。

記

入学 予定 者	氏 名	
	現 住 所	〒
	在籍学校名	
保 護 者	氏 名	
	現 住 所	〒

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 氏 名

職 印

(注意)

- 1 本書の交付を受けた保護者は、本書を令和7年2月7日（金）までに入学予定者の住所の存する市町村教育委員会へ届け出なければならない。
- 2 入学を辞退する場合は、本書と「入学辞退届」（様式9、17ページ）を速やかに、在籍する小学校長を経由して太田中学校長に提出しなければならない。

(様式8)

合格通知書

受検番号

氏名

あなたは、令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜の結果、
合格したので通知します。

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長

氏名

職印

(様式9)

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

太田市立太田中学校長 様

私は、下記の理由により太田市立太田中学校への入学を辞退します。

記

受 検 番 号	
合 格 者 氏 名	
現 住 所	〒
保 護 者 氏 名	
辞 退 の 理 由	

上記のことについて、了承しております。

令和 年 月 日

(学校名) 校長 氏 名

職 印

(別表) 募集・選抜方法等一覧

学 校 名	太田市立太田中学校	
志願してほしい児童像	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりとたくましさをもち、夢や目標に向けて仲間と学び合い、高め合える児童 ・文武両道を目指し、学習活動や部活動等、学校生活に進んでねばり強く取り組む児童 	
募 集 定 員	男子51人 女子51人 計102人	
選 抜 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書、適性検査Ⅰ、作文、面接の結果を総合し、能力・適性等を判定して選抜を行う。 	
検 査 項 目	適性検査Ⅰ、作文、面接	
各検査項目等の比重 (おおよその割合)	調 査 書	4
	適性検査Ⅰ	2
	適性検査Ⅱ	—
	作 文	2
	面 接	2

令和7年度太田市立太田中学校入学者選抜日程

令和7年

月	日	曜	事 項	月	日	曜	事 項
1	1	水	(元旦)	2	1	土	
	2	木			2	日	
	3	金			3	月	合格者発表 入学予定者証明書及び合格通知書の交付
	4	土			4	火	入学予定者証明書及び合格通知書の交付
	5	日			5	水	
	6	月			6	木	
	7	火			7	金	市町村教育委員会への入学予定者証明書提出締切
	8	水			8	土	
	9	木			9	日	
	10	金			10	月	
	11	土			11	火	(建国記念の日)
	12	日			12	水	
	13	月	(成人の日)		13	木	
	14	火			14	金	
	15	水	入学願書等受付		15	土	
	16	木	入学願書等受付		16	日	
	17	金			17	月	
	18	土			18	火	
	19	日			19	水	
	20	月			20	木	
	21	火			21	金	
	22	水			22	土	
	23	木			23	日	(天皇誕生日)
	24	金			24	月	(振替休日)
	25	土	選抜検査実施		25	火	
	26	日			26	水	
	27	月			27	木	
	28	火			28	金	
	29	水					
	30	木					
	31	金					

太田市立太田中学校出願承認申請書の提出

(県外居住者が一家転住等の特別な事情により出願する場合のみに必要)

提出期間：令和6年11月5日(火)～令和6年12月12日(木)

○ 各文書の提出等については、受付時間に注意する。

【問合せ先】

太田市教育委員会事務局 学校教育課 指導係

所在地 郵便番号 370-0495 群馬県太田市粕川町520番地

電話 (0276) 55-2128 (直通) FAX (0276) 52-6051